

【パネリスト紹介】全国生活衛生営業指導センター研究員 桑原廣美（くわばら ひろみ）氏

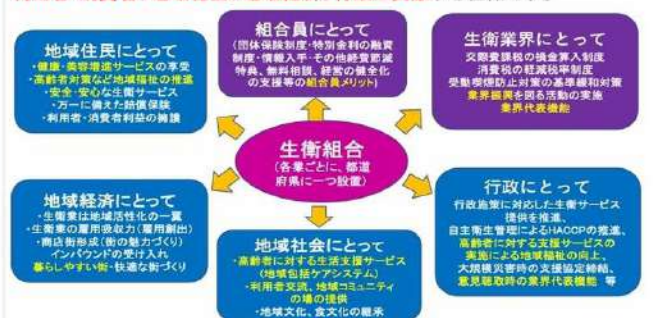
京都府出身。元総務省統計局統計審査官。平成19年度から全国指導センターに勤務。「生衛組合活動推進月間」については、平成26年度の開始当初から担当。生衛組合の組織強化及び活動活性化の支援に取り組み、全国各地で生衛事業者や生衛組合、都道府県指導センター等を対象とした講演等を実施。最近では、生衛業・生衛組合の地域包括システムへの参画をはじめとした生衛組合の地域貢献活動の展開、そのための生衛組合と行政との協力連携の推進等に向けた講演や取り組みを実施。統計の専門家で、大学で統計に関する非常勤講師も務め、平成23年我が国統計界の最高栄誉とされる「2011年度大内賞」受賞。



1 生衛組合の社会的役割(機能)を考える

(1) 生衛業、生衛組合は、超高齢社会に対応、地域福祉等に貢献

生衛法に基づいて設立された生衛組合は、組合員・業界のためだけではなく、利用者・消費者、地域社会、地域経済、行政に貢献する組織です。



(2) 生衛組合は、住民の安全・安心等を守る社会的機能 (ソーシャルキャピタル) の発揮が求められている

行政は、生衛組合の有する社会的機能が最大限活用されるよう生衛組合の基盤強化と活性化に期待し、生衛法に基づく助成・指導・支援を実施



2 生衛業(生衛組合)による生活支援サービス提供イメージ

生衛業は、本来に有するサービス(機能)の提供により、高齢者の自助努力を支援することができる。
生衛組合は、生衛業の地域包括ケアシステム参画に向け、専門組織を設置し、技術講習・専門講習等を実施するとともに、組合員店舗の参入を支援、行政とも連携しやすい体制を構築、要請活動実施

